前橋市廣報

第五十九號

所　前橋市役所
部　前橋市役所秘書課報道係
　　前橋市役所新聞社出版部
編集人　松田　一番地
發行兼編輯人　前橋市柳町　徳松
印刷所　毛利印刷
行所　前橋市上新

本市の世帯・人口

昨年十二月一日現在

世帯	二二、五九五
人口（男）五〇、四一九	
同（女）五四、三〇二	
合計	一〇四、七二一

小額通貨の引換を早く

小額通貨、即ち銭、厘の通貨及び二円の青銅貨は、昨年十二月三十一日限り通用禁止となりましたが、その禁止になつた通貨を取りまとめて五十銭以上ありましたら、市内の日本銀行支店及び各郵便局等へお持ちになれば、一円以上相当額の通貨に引換えてもらえます。引換期限は六月三十日までですが、五十銭以上一円未満の場合は、一人一回に限り一円と引換えてもらえます。なお五十銭未満の端数は引換えができません。（税務課）

昨年中の傳染病の發生數

本市は本縣五市中第二の低率

本市の昨年中に発生した各種伝染病は、合計一五四名で内訳すると（カッコ内死亡者）

赤痢二四、疑似赤痢六二、疫痢三一（四）、腸チフス一、猩紅熱三二、日本脳炎一、ヂフテリア三（一）、計一五四（五）

で前年の二二八人（一八）に比べて総体で七四人、死亡者一三人の減少を示し、これを五市に比べて見ますと

市別	患者	（死亡）発生率	致命率
前橋	一四〇（五）	〇・五％	〇・四％
高崎	三四（四）	〇・六	〇・二
桐生	四四（一〇）	〇・四	〇・六
伊勢崎	三三（一六）	〇・三	二・九
太田	一五（五）	〇・三	三・三

で発生率致命率の他に比べて低いことは本市は県下五市で第二位という好成績を示しました。これは市民の皆様が、衛生に対する伝染病の予防に最善を尽されたためでありますので、こゝに皆様に感謝致しますと共に、今後共、伝染病予防に御協力下さる様お願い致します。なお本市衛生課は、赤痢予防の一環として昆虫の駆除と衛生思想の普及に努め、顕著な成果を収めたことについて、県衛生部長から、特に感謝状を贈られました。幸い本年になつてから一月七日までに未だ一名も患者が出ませんが伝染病は、冬でも油断の出来ないものですからこれからも充分注意して下さい。（衛生課）

引揚者の皆様へ

外地で預けた金融證書類が返されます

請求期間は四月三十日まで

引揚者が満洲、中国、朝鮮等で総領事館、日僑連絡事務所、日本人世話会等に預けた金融証書類が返還請求手続により今後横須賀税関から返還される事になりました。返還手続については十二月十六日の新聞紙上にある「外地で預けられた金融証書類を返還します」の大蔵省公告で御覧下さい。その請求期間は四月末日までですから、もれなく請求して下さい。なお不明の点は「在外資産補償確得期成同盟前橋会（市内南曲輪町七〇番地（放送局前）亀岡精一方）」で説明され又請求書用紙も準備してありますから御利用下さい。なお引揚者の方々が日本に上陸の際税関等に強制的に預けさせられた、金融証書類の返還請求は、十一月末日で期限とはなりましたが、その後折衝の結果、現在でも手続をすれば受理されることになつて居りますから、まだ手続の済まない方は、至急手続をせられるよう希望します。（厚生課）

前橋市厚生協會の解散

財産は市と福祉協議會へ寄附

財団法人前橋市厚生協会は、昭和二十一年六月十二日従来の前橋市方面事業助成会、銃後奉公会前橋市尚武会の財産を引継ぎ「前橋市に於ける厚生事業の助成」をその主要目的として設立せられ、本市民間社会事業の中核として、その発展に幾多の貢献を行つて来ましたが、昭和二十六年七月社会福祉事業法の制定に伴つて発足した、前橋市社会福祉協議会に、同協会の主要目的であつた「民間社会事業の連絡、助成等の事業」が委ねられることになつたため、爾後事業を停止して来ましたところ、昨年十月十日市役所に同協会の理事会並びに評議員会を開き協議の結果、同協会の使命も一応遂行せられたので、此の際発展的解散を行うことになり、残余財産については、土地建物に、市営質屋の施設として市へ、又現金は市社会福祉協議会にそれぞれ寄附することとし、精算人に会長関口市長を挙げ解散決議を行いました。その後精算人に依つて解散についての法律手続を進め、この程滞りなく一切の手続を完了しましたので十二月二十三日解散式を行いました。

なお、現金の寄附を受けた市社会福祉協議会では、これを母子福祉生活資金一時貸付金の基金に繰入れ、末長く先人の偉業を記念することになりましたのでここに本協会に寄せられた各方面の御協力に対し深甚なる謝意を表します。（厚生課）

今月の納税

今月の納税は市民税第四期分です。どなたもお忘れなく、ぜひ期限内にお納め下さい。（税務課）

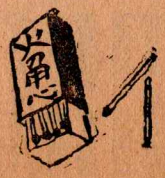

これから空ッ風の季節です火事を起さないようにしましょう

競輪場臨時女子従事員募集

市では次の通り競輪場臨時女子従事員を募集します。

試験日二月六日（土）午前九時

△試験場競輪場△資格新制中学卒以上、廿七才までの女子

△希望者は当日履歴書、筆記具持参のこと。（商工課）

米の消費者價格改正さる

米穀の消費者価格が、一月一日から次の通り改正されました。

▽内地米＝一キロ七六円五〇銭（旧価格　六八円）

▽指定外米＝一キロ七六円五〇銭（旧価格　六八円）

▽外　米＝一キロ　六五円（旧価格　五八円）

▽内地精米＝一キロ八四円五〇銭（旧価格　七六円）（市民課）

保母養成學院の學生募集

県立の保母養成機関である高等保母学院（市外天川大島所在）では次のとおり二十九年度の学生募集を行います。

1入学資格は❶高等学校卒業者❷文部大臣が、之と同等以上と認めたもの❸満十八才に達したのち二年以上児童福祉法による施設で児童保護に従事した女子

2出願期日二月二十日から三月五日まで。

3修業年限二年。

4募集人員若干名。

5出願先同学院。

6くわしいことは同学院又は市役所厚生課へ。（厚生課）

☆みんなが市議さん、市長さん（明るい前橋建設一等当選標語）

昭和廿九年の市政に何を望みますか？

市民アンケート

アンケートについて　この市民アンケートは、選挙人名簿によってぬき出した二百名の方に、「昭和二十九年の市政に望むもの」としてお尋ねしたものです。沢山の御回答をいただきましたので前号に引続いて掲げました。氏名は特に記さないで回答をいただいております。
なお紙面の都合上御意見を害さない範囲において要約した点がありますので御了承願います。（秘書課）

◇　◇

南曲輪町　無職　六十八才　男

一、道路の改修、殊に都市計画に伴う暫定的道路の破壊に対する事後の補修を出来るだけ早く手配して貰いたい、堅町大通りの凸凹も早く補修して貰うよう手配を望む

一、衛生取締乃至浄化、特に裏街道又は路地等の掃溜、どぶ溝に注意を喚起したい。

一、戦後の道義頽廃、青少年の不良化等を矯正防止するための教育方針の確立と研究（毎日々々の新聞紙上の活材料を教育資料として適当に扱うなど如何？）

一、それもこれも財政面とのにらみ合わせが必要故、納税促進に力を注がねばならないと思う、納税こそ市政推進の第一義です研究されたい。

一、各部門の研究機関設置（一般市民中よりも、構成員を若干入れて）

◇　◇

紅雲町　無職　三十二才　女

市政と言っても私達一寸書きされない所があります、現在市吏員さんの務めて下さることに感謝しておりますが、次に二三申上げたく思います。

1、役人（市吏員さん）が多すぎないかと思います。

2、青年、婦人団体をもっと強く大きな立派なものにと望みます。

◇　◇

芳町　職員　四十五才　男

一、税金が不平等と思う。個人税金より会社名税金の方が安いと思いますから是正願いたい。

一、営業者と勤労者の税と非常に差があると思う。

一、家屋税（固定資産税のこと）について

家屋税にしても最近作った家の方が安く長屋造りボロ家の方が税が高いと思いますから、新古の税率を変更して下さい。

◇　◇

国領町　公務員の妻四十一才女

一、市営住宅の小破修理をお願いします。

一、下水の排水をよくして「ふた」をしていただきたい。

一、子供の遊場を係員の方に時々巡視していただきたい。

◇　◇

38岩神町　無職　二十七才　男

一、地域社会に於ける成人教育について、殊に婦人の教養向上のために大いに啓蒙することを望む。

一、各町に公民館の設立に対し積極的な指導をし、尚設立資金の助成金はなるべく市当局に於いて負担する事を望む。

◇　◇

栄町　草履業　五十六才　男

一、市営住宅をどしどしたてる。

二、道路拡張促進。

三、市内下水の改修。

◇　◇

才川町　教員　四十四才　男

一、市民税の公平な課税を希望。

一、市の支払の敏速化を要望。

一、市周辺市道の舗装の実現。

一、市周辺部に公会堂（又は学校講室）を建設。

◇　◇

37岩神町　教師　六十七才　男

一、町村合併に依り駐在員を廃し区制を施行し一般行政事務を取扱うようにいたしたい。二、市会議員は党利党略にとらわれず自己を棄てゝ市民の代表としての職責を完うして貰いたい、県下における合併第一号実現の後は特にこの点に重きを置いて貰いたい。

三、市民の糞尿処理は現在個人的に営業者の手に依って行われおるも既に市に於てこれが運搬自動車を設備された今日一歩進んで市営汲取りに願いたい、市条例を定めれば人件費は捻出できる。

◇　◇

百軒町　教師　三十六才　男

公営住宅入居決定に際しては、情実の入る危険の多分にあると思われる実状調査は止めて絶対公開抽籤制にして頂きたいと、困っている正直な方々の為にお願いします

各保育所への入所児童

近く調査開始

市では近く、市内の公私立保育所の入所児童の調査を行い新年度の入所児童を決定致します。もともと子供の養育はその家庭に於て両親の手でされることが理想とされてますが、今日の社会経済状勢下にあっては、多くの親達はそれだけの余裕を持たない状況であります。そのため子供達は街頭に広場に仕事場に遊び歩き、むしろ家からも仕事場からも閉め出され放任されている状態であります。そこでこれ等の子供さん達を交通禍から守り仕事の危険等から守り育てるのは第一に両親の責任ですが、保護者の労働又は疾病等の為この責任を果すことのできない事情にある時は、この責任が国、県、市町、村にも課せられる事になり、こゝに児童福祉法に定める施設としての保育所に設けられ両親に代って保育の任に当るということになって居ります。保育所で預る子供の年令には原則として制限はないのですが、設備等の関係から満三才から就学前までとして居ります。本市には次の通り公私立保育所があります。入所手続等の詳細は近く各町の駐在員児童委員からお知らせ致します。（厚生課福祉事務所）

市立　第一保育所（清王寺町）
〃　第二保育所（芳　町）
〃　第三保育所（前代田町）
〃　第四保育所（石川町）
私立　岩神幼児園（岩神町）
〃　前橋保育園（萩　町）
〃　相愛館保育園（向　町）
〃　東保育園（天川町）
〃　孝顕寺保育園（百軒町）

家畜飼育管理品評会入賞者發表

市並びに市農業共済組合共催の第二回家畜飼育管理品評会は昨年十二月開催、

第一部馬二〇、第二部乳牛六、第三部和牛牝九、第四部和牛セン二五、計六〇点

の出陳あり、同月八日と十一日の二日間に亘って審査の結果次の通り各部の入賞が決定しました。

▽第一部（馬）優等賞進章（牝）藤井治太郎、一等賞隆仙（牡）萩原定雄、遠山（セン馬）篠田作次、二等賞小高（牡）高橋伝扶、山田（牝）太田良雄、盛（牡）加藤主馬吉、三等賞幸友（牝）小川万吉、冨藤（セン馬）斎藤永市、鶴進（牝）須永峯吉、春月（セン馬）渡辺喜平次。

▽第二部（乳牛）一等賞キンセンモードリンマグネット大島安平二等賞はるな小林富士湖、三等賞梅の早部勉。

▽第三部（和牛牝）一等賞第二しばた岩佐五郎、二等賞しげよし岩佐徳次郎、三等賞くわもと和田茂、ひらふじ井上忠太郎。

▽第四部（和牛セン）優等賞芳造堀越芳造、一等賞柏春山喜十郎柳方柳坂万作、二等賞昭竹高橋又市、正三申村正光、田村平石清作、正栄高橋正栄、三等賞清寿堀越豊次、クロ安藤代吉、高野桑原峯一、寺丈寺沢丈雄、三明林三明、佐伯宇田徳治。

市税完納者の集い

開催時期等は近く決定

市では第五回「市税完納者の集い」を開催致します。みなさんが市税を完納して、是非この催しに御参加下さい。開催の時期等細部については近く決定の上発表致します（税務課）

前橋市營高崎競馬

來る三十日から

本市では昨年十二月同年第二回の前橋市営高崎競馬を開催しましたが更に本年第一回の高崎競馬を次の通り来る三十日から開催します。前回にも増して数々の指定、特別レースを組入れ、優駿馬多数出場の予定で、各地競馬ファンの御来場を歓迎致します。

一月三十日（土）、三十一日（日）、二月二日（火）、三日（水）六日（土）、七日（日）、（農政課）

前橋競輪

二月・三月の日割

二月、三月の前橋競輪は、次の通り開催します。小雨決行で、発走は午前十時半です。

二　月　第一節十三日（土）、十四日（日）、十五日（月）、第二節十九日（金）、二十日（土）、二十一日（日）、太田市営

三　月　第一節二十一日（日、祝日）、二十二日（月）、二十三日（火）、第二節二十六日（金）、二十七日（土）、二十八日（日）前橋市営（商工課）